

IFRSに関する動き 【平成24(2012)年3月末現在】

【資料1-3-1-1】

- 2010年 5月 船協内にIFRS勉強会立ち上げ
- 8月31日 リースOutreachに参加(東京) ～ T/Cの説明
 11月10日 IASBとTV会議 ～ T/Cがサービス契約であることを説明
 12月3日 リースWorkshopに参加(東京) ～ T/Cをサービス/リース要素に配分することが実務上困難であることを説明
 12月15日 IASB公開草案「リース」に対する意見書提出
- 10月22日 IASB公開草案「収益認識」に対する意見書提出
- 2011年 3月10日 IFRSに関する講演会開催
- 3月9日 企業会計基準委員会(ASBJ)「リース会計に関する論点の整理」に対するコメント提出
- 3月25日 ASBJ 「顧客との契約から生じる収益に関する論点の整理(収益認識)」に対するコメント提出

3月23日 JSA定例理事会にて提言を取りまとめる

【関係機関等への趣旨説明および意見交換】

- 4月7日 金融庁(総務企画局企業開示課 島崎課長補佐他)訪問
 4月18日 経団連(阿部産業基盤本部長他)訪問
 4月21日 企業会計基準委員会(ASBJ)(西川委員長他)訪問
 5月26日 金融庁(総務企画局企業開示課 島崎課長補佐他)訪問

5月18日 JSA定例理事会にて報告 (提言についての扱い)

- (4月22日 IASBが新リース会計についての定義を仮決定)
- 6月8-9日 ロンドンにて、IASBにリース会計定義仮決定に対する当協会の考えを説明。ICS(国際海運集会所)も訪問し、意見・情報交換。
- 6月23日 CSG会合(於ブラスセルズ)において、リース会計について韓国政府よりCSG意見書の提出が提案される
- CSG事務局(デンマーク政府)より、基準化スケジュールの延期に関するIASB発表
- 6月27日 住友商事 齋地氏(次期IASB委員)訪問。(リース、機能通貨を中心に海運としての問題点説明、協力要請。)
- (6月下旬 金融庁がIFRS適用を先送り、との報道が頻出)
- (6月30日 企業会計審議会(金融庁)開催(自見金融大臣 発言 5~7年の準備期間))
- 7月11日 新リース会計についてのICSポジションペーパーをIASB委員長宛に提出(当協会意見を反映)

IFRSに関する当協会提言を提出

- 7月11日 企業会計審議会(ASBJ) 西川委員長宛
 7月12日 金融庁 三國谷長官宛
 7月14日 経団連 阿部経済基盤本部長宛

- (7月下旬 IASBによる新リース会計基準化スケジュールは、最終基準化ターゲットが2012年内(12月末まで)となることに伴い、2012年第1四半期(1~3月)に公開草案が再公表される見込みとなる。)
- 9月12日 ICS Maritime Law Committee, Shipping Policy Committee で意見表明
- (11月14日 IASB公開草案「収益認識」再公開草案を公表)
- 11月 ISAB 「アジェンダ協議2011」意見募集への対応
 企業会計基準委員会(ASBJ) ASBJ提言の策定にあたり、当協会が問題視する「機能通貨」を提言に盛り込む

- 2012年 2月17日 企業会計基準委員会(ASBJ)「IASB収益認識 再公開草案」に対するコメント提出
 (2月27日 経団連によるIFRSに関する調査結果 公表)
 3月13日 IASB再公開草案「収益認識」に対する意見書提出

IFRS	(International Financial Reporting Standards) 国際会計基準(国際財務報告基準)
IASB	(The International Accounting Standards Board) 国際会計基準審議会 IASBはIFRS財団に属する独立の会計基準設定機関でIFRSの設定を行っている。基準の開発や改訂の検討項目の設定やプロジェクト計画の策定とその実行について、全面的な裁量権を有している。
ASBJ	(Accounting Standards Board of Japan) 企業会計基準委員会 金融庁直轄の財団法人財務会計基準機構FAS(Financial Accounting Standards Foundation)の委員会。日本企業の会計基準を開発、設定するための機関。国際会計基準審議会(IASB)が設定する国際財務報告基準(IFRS)と日本の会計基準との差異を解消し、収束(コンバージェンス)させる活動を行う。
ICS	(International Chamber of Shipping) 国際海運会議所 各国船主協会を会員として1921年に設立された組織で、本部をロンドンに置く。1948年に現在の名前に変更された。日本船主協会は1957年4月に加盟。自由主義海運を標榜するとともに、船主の利益を擁護・代表し、商船隊の発展を促進させることを目的とする団体。
CSG	(Consultative Shipping Group) 先進国海運担当官会議 米国を除く先進国海運国の海運担当官によって構成される機関で、発展途上国の自国海運保護政策、米国の海運規制問題、東欧圏海運問題などの対応策を協議する。構成国は日本、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ベルギー、オランダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ギリシャ、ポルトガルの14ヶ国。日本の加盟は1963年12月。

リース会計定義仮決定に対する当協会考えに対するIASB 回答

日本船主協会	IASB
備船者はサービスの目的は指定するもの(sailing instruction)、船舶の使用を支配しているのは、あくまで船主側の船長である。	定期備船においては、契約期間中にInstructionが何度も繰り返されており、実態として、備船者が船舶の使用を支配している。
備船者が自ら船舶を使用することはできないので、「Separable」ではない。	コメントなし。
備船料はそもそもリース部分、サービス部分に分かれて交渉、決定されていない。推定で分離することは、実務上容易ではなく、数字の信頼性、比較可能性にも問題が残る。	マーケット指標等用いて、分離は可能ではないかと考えている。